

## 『新会社における非正規社員（ゆうメイト）の 人事制度・労働条件の概要』の修正変更（一部）

2007年3月26日付で関係各労働組合に提示されました「新会社における非正規社員（ゆうメイト）の人事制度・労働条件」、について、その概要をゆうメイト全国交流会ホームページに掲載しておりますが、2007年5月11日付で郵政株式会社より一部修正が提示されました。

非正規社員（ゆうメイト）に関する変更は、「キャリアスタッフ」の名称を「月給制契約社員」、契約社員（一般）を「時給制契約社員」としています。

そして、非正規社員の勤務時間を分社化後の各会社別に提示してきています。

さらに、「キャリアスタッフ」のみを正規社員に登用するとしていました正規社員登用制度について、基本的には「キャリアスタッフ」から名称変更された「月給制契約社員」からのみ正規社員に登用する制度は変わっていませんが、「時給制契約社員」や「パートタイマー」から「月給制契約社員」に登用するしくみを明記し、段階を追って正規社員へ登用するとしています。

その他、若干の修正・追加が提起されていますが、上記の通り「キャリアスタッフ」を「月給制契約社員」、「契約社員一般」を「時給制契約社員」とすることによる修正となっています。

全体的な修正については、ゆうメイト全国交流会が発行しています3月26日付提示分の『概要』を、今回提示の修正による書き換えをホームページに掲載する予定ですが、まず、主な変更のみを掲げます。

### ※主な変更点

☆「キャリアスタッフ」⇒「月給制契約社員」

☆「契約社員一般」⇒「時給制契約社員」

☆郵便局会社（窓口会社）は、「時給制契約社員」を採用しない。

☆正規社員への登用⇒「月給制契約社員」からの登用のみ。パートタイマー、「時給制契約社員」も段階を追って「月給制契約社員」への登用もあり得るとしている。

※具体的な選考基準等については、今回提示でも明らかにされていない。

☆兼業については、ゆうメイト全国交流会との意見交換に示された「競業企業への制限」を明示。

「就業時間中労務提供に専念する義務及び競業するライバル企業との兼業による機密漏洩等の危険性を回避し、社員の雇用管理を適正に行う観点から、兼業を制限する旨を規定。」

※今回提示において、具体的な制限項目等については提示されていない。

※ ゆうメイト全国交流会との「意見交換会」で郵政会社が明らかにした項目修正も行われていますが、「意見交換会」で郵政会社は雇用の基本は「勤務時間」であり、7時間以上が契約社員、7時間未満がパートタイマーと言っていた区分とは違う内容の提示となっています。

前回同様、今回提示も「正規社員登用」及び時給契約社員から月給契約社員への登用等について、具体的な「基準」が示されておらず、大きな問題と言えます。

## ★新社員区分

| 社員区分         |             | 勤務時間    |       |                         |      |
|--------------|-------------|---------|-------|-------------------------|------|
|              |             | 郵便事業会社  | 郵便局会社 | ゆうちょ銀行<br>かんぽ生命<br>持株会社 |      |
| 正規社員         | 正規社員        | 8H      |       |                         |      |
| 非正規社員        | スペシャリスト契約社員 | 1～8H    |       |                         |      |
|              | エキスパート契約社員  | 1～8H    |       |                         |      |
|              | 契約社員        | 月給制契約社員 | 6～8H  | 8H                      | 7～8H |
|              |             | 時給制契約社員 | 6～8H  | —                       | 7～8H |
|              | パートタイマー     | 1～6H    | 1～8H  | 1～7H                    |      |
| アルバイト        | 1～8H        |         |       |                         |      |
| 郵便配達時間職員（4H） |             | 4H      | —     | —                       |      |


☆前の提示「キャリアスタッフ」を「月給制契約社員」に変更。

☆同 「契約社員一般」を「時給制契約社員」に変更。

☆郵便局会社（窓口会社）には「時給制契約社員」を採用しない。

※なお、給与制度については前回提示とほとんど同じであり、基本的には現行制度が引き継がれることとなります。

## ★社員区分ごとの採用・人事管理（非正規社員）

| 区分              | 職務内容  | 採用  | 人事管理・処遇（案）   |
|-----------------|---|---|--|
| スペシャリスト<br>契約社員 | ○本社での高度専門業務<br>（労働基準法上、5年間の有期雇用<br>が認められる業務を想定）<br>⇒弁護士、公認会計士、医師、シス<br>テムコンサルタント、アクチュアリ<br>ー等 | ・個人的な専門能力に着目した個別採用  | ・雇用契約期間：5年以内1年（又は1か月）単位、更新可<br>・勤務時間：1日あたり1～8時間<br>（1週あたり1～40時間）<br>・給与：年俸制～時給制<br>（給与の設定は労働市場動向を踏まえ て個人別に設定。退職<br>金不支給とし、給与を優遇） |
| エキスパート<br>契約社員  | ○本社・支社・支店等における専門<br>的業務<br>（スペシャリスト契約社員の対象業<br>務以外）   | ・個人的な専門能力に着目した個別採用  | ・雇用契約期間：3年以内1か月単位、更新可<br>・勤務時間：1日あたり1～8時間<br>（1週あたり1～40時間）<br>・給与：月給制～時間給<br>（給与の設定は労働市場動向を踏まえて業務の種類ごとに設定。<br>退職金不支給とし、給与を優遇）    |
| 月給制契約社員         | ○支店・郵便局等での一般業務<br>（ノンコア業務に限定）   | ・支店・郵便局で個別採用<br>（面接等により業務遂行能力を検証）<br>・時給制契約社員からの登用<br><br> | ・雇用契約期間：1年 更新可<br>・勤務時間：郵便事業会社 6～8時間<br>郵便局会社 8時間<br>ゆうちょ・簡保・持株 7～8時間<br>・給与：月給制   |
| 時給制契約社員         | ○支店・郵便局等での一般業務<br>（ノンコア業務に限定）   | ・支店・郵便局で個別採用<br>（面接等により業務遂行能力を検証）   | ・雇用契約期間：6か月、更新可<br>・勤務時間：郵便事業会社 6～8時間<br>ゆうちょ・かんぽ・持株 7～8時間<br>・給与：時給制  |
| パートタイマー         | ○支店・郵便局等での一般業務<br>（ノンコア・日中波動性の業務に限<br>定）  | ・支店・郵便局で個別採用<br>（面接等により業務遂行能力を検証）   | ・雇用契約期間：6か月、更新可<br>・勤務時間：郵便事業会社 1～6時間<br>郵便局会社 1～8時間<br>ゆうちょ・かんぽ・持株 1～7時間<br>・給与：時給制   |
| アルバイト           | ○支店・郵便局等での一般業務<br>（ノンコア・季節波動性の業務に限<br>定）  | ・支店・郵便局で個別採用<br>（面接等により業務遂行能力を検証）   | ・雇用契約期間：1か月、更新可<br>・勤務時間：1日あたり1～8時間<br>・給与：時給制   |

# ★各社における社員区分一覧

| 従事する業務         | 効用期間                                 | 勤務時間        | 郵便局会社   |         | 郵便会社    |         | ゆうちょ銀行・かんぽ生命持株会社 |         |
|----------------|--------------------------------------|-------------|---------|---------|---------|---------|------------------|---------|
|                |                                      |             | 時給制     | 月給制     | 時給制     | 月給制     | 時給制              | 月給制     |
| 業務全般           | 期間の定めなし                              |             |         | 正規社員    |         | 正規社員    |                  | 正規社員    |
| 一般業務等          | それ以外の者は、雇用期間6か月<br>契約社員（月給制）は、雇用期間1年 | 8H          | パートタイマー | 月給制契約社員 | 時給制契約社員 | 月給制契約社員 | 時給制契約社員          | 月給制契約社員 |
|                |                                      | 7H          |         | 登用      |         | 登用      |                  | 登用      |
|                |                                      | 6H          |         | 登用      |         | 登用      |                  | 登用      |
|                |                                      | 5H          |         |         |         |         |                  |         |
|                |                                      | 4H          |         |         |         |         |                  |         |
|                |                                      | 3H          |         |         |         |         |                  |         |
|                |                                      | 2H          |         |         |         |         |                  |         |
|                | 1H                                   |             |         |         |         |         |                  |         |
|                | 雇用期間1か月未満                            |             | アルバイト   |         | アルバイト   |         | アルバイト            |         |
| 高度の専門性を求められる職務 | 雇用期間最長5年                             | スペシャリスト契約社員 |         |         |         |         |                  |         |
|                | 雇用期間最長3年                             | エキスパート契約社員  |         |         |         |         |                  |         |